

---

令和4年 第7回(定例)日南町議会会議録(第4日)

令和4年12月13日(火曜日)

---

議事日程(第4号)

令和4年12月13日 午前9時開議

- 日程第1 議案第85号 公の施設に係る指定管理者の指定について(道の駅にちなん日野川の郷)
- 日程第2 議案第86号 公の施設に係る指定管理者の指定について(農林業体験実習施設ふるさと日南邑及び日南町緑地等利用施設緑の館)
- 日程第3 議案第87号 公の施設に係る指定管理者の指定について(農林漁業体験実習施設ゆきんこ村)
- 日程第4 議案第88号 日南町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第89号 日南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第90号 令和4年度日南町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第7 議案第91号 令和4年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第92号 令和4年度日南町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第93号 令和4年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第94号 令和4年度日南町簡易水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第95号 令和4年度日南町下水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第96号 令和4年度日南町病院事業会計補正予算(第1号)
- 日程第13 発議第11号 マイナンバーカードの発行による健康保険証の廃止及びオンライン資格確認の医療機関への原則義務化の撤回を求める意見書提出について
- 日程第14 議員派遣の件
- 日程第15 委員会の閉会中の継続調査について  
(議会運営委員会の調査)  
(総務教育常任委員会の調査)  
(経済福祉常任委員会の調査)  
(議会広報常任委員会の調査)  
(住宅政策及び中心地域調査特別委員会の調査)

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第85号 公の施設に係る指定管理者の指定について(道の駅にちなん日野川の郷)

- 日程第2 議案第86号 公の施設に係る指定管理者の指定について（農林業体験実習施設  
ふるさと日南邑及び日南町緑地等利用施設緑の館）
- 日程第3 議案第87号 公の施設に係る指定管理者の指定について（農林漁業体験実習施  
設ゆきんこ村）
- 日程第4 議案第88号 日南町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第89号 日南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部  
改正について
- 日程第6 議案第90号 令和4年度日南町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第7 議案第91号 令和4年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第92号 令和4年度日南町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第93号 令和4年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第94号 令和4年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第95号 令和4年度日南町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第96号 令和4年度日南町病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第13 発議第11号 マイナンバーカードの発行による健康保険証の廃止及びオンライ  
ン資格確認の医療機関への原則義務化の撤回を求める意見書提出  
について
- 日程第14 議員派遣の件
- 日程第15 委員会の閉会中の継続調査について  
（議会運営委員会の調査）  
（総務教育常任委員会の調査）  
（経済福祉常任委員会の調査）  
（議会広報常任委員会の調査）  
（住宅政策及び中心地域調査特別委員会の調査）

---

出席議員（10名）

1番	大西	保君	2番	岩崎	昭男君
3番	櫃田	洋一君	4番	久代	安敏君
5番	近藤	仁志君	6番	荒木	博君
7番	古都	勝人君	8番	岡本	健三君
9番	坪倉	勝幸君	10番	山本	芳昭君

---

欠席議員（なし）

---

欠員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 浅田 雅史君 書記 ..... 佐伯 香澄君

---

説明のため出席した者の職氏名

副町長 ..... 丸山 悟君 教育長 ..... 青戸 晶彦君  
総務課長 ..... 實延 太郎君 企画課長 ..... 島山 圭介君  
建設課長 ..... 渡邊 輝紀君 住民課長 ..... 高柴 博昭君  
農林課長 ..... 坂本文彦君 福祉保健課長 ..... 出口 真理君  
教育次長 ..... 段塚 直哉君 教育課長 ..... 三上 浩樹君  
会計管理者 ..... 長崎 みよ君 農業委員会事務局長 高橋 裕次君  
病院事業管理者 ..... 中曾 森政君

---

午前9時00分開議

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。

ただいまの出席は10名です。定足数に達していますので、令和4年第7回日南町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

ここで執行部より発言を求められていますので、これを許します。

丸山副町長。

○副町長（丸山 悟君） 副町長の丸山です。改めまして、おはようございます。

本日出席予定でありました中村町長、そして日南病院、福家事務部長、それぞれ家族がコロナ感染による濃厚接触者となりまして、本日は欠席をしております。よろしくお願いいたします。

また、このところ、身近でもコロナウイルス感染が拡大しております。防災無線等でも放送しておりますけども、感染予防対策をさらに努めるようお願いをしているところであります。皆さんの御理解、御協力をお願いします。

以上、私から本日の欠席者の報告をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 本日の議事日程は、タブレット日程ファイルのとおりです。

---

日程第1 議案第85号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの議案書ファイルをお開きください。4ページ。

日程第1、議案第85号、公の施設に係る指定管理者の指定について（道の駅にちなみ日野川の郷）を議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第1、議案第85号、公の施設に係る指定管理者の指定について（道の駅にちなん日野川の郷）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第85号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第2 議案第86号

○議長（山本 芳昭君） タブレット42ページ。

日程第2、議案第86号、公の施設に係る指定管理者の指定について（農林業体験実習施設ふるさと日南邑及び日南町緑地等利用施設緑の館）を議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回は行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第2、議案第86号、公の施設に係る指定管理者の指定について（農林業体験実習施設ふるさと日南邑及び日南町緑地等利用施設緑の館）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第86号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3 議案第87号

○議長（山本 芳昭君） タブレット51ページ。

日程第3、議案第87号、公の施設に係る指定管理者の指定について（農林漁業体験実習施設ゆきんこ村）を議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回は行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第3、議案第87号、公の施設に係る指定管理者の指定について（農林漁業体験実習施設ゆきんこ村）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第87号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議案第88号

○議長（山本 芳昭君） タブレット62ページ。

日程第4、議案第88号、日南町職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回は行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） この条例ですけれども、勤勉手当を0.1か月引き上げるということなのですが、会計年度任用職員では、勤勉手当、支給されておりません。改めて確認しますけれども、この措置によって、正職員と会計年度任用職員との差が広がるのではないのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） お答えいたします。今回は、あくまでも国の人事院勧告によります措置に準じました条例改正をお願いする内容でございます。ただ、一方で、国のほうでは会計年度任用職員の制度の在り方についてもこうして議論されております。その状況も鑑みながら、今後も給与等の制度については検討を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 参考までにお聞きしますけれども、国、人事院勧告というのは基本的には国の国家公務員に対するものです、御存じのとおり。国家公務員法で、3条に人事院勧告のことはきっちり位置づけられてますけれども、地方公務員に対しては、第14条に情勢適応の原則ということで、勤務条件が社会一般の情勢に適応するように、随時適当な措置を講じなければならないというふうに書いてあるわけですが、そうした場合に、今やっぱり郵政の裁判などでありましたけれども、同一賃金、

同一労働ということで、会計年度任用職員と正職員との差を縮めようということが民間では、非常勤職員と正職員との差を縮めようということは民間でやってます。それで、国家公務員についても、御存じだと思いますけれども、2017年に人事院の通知がありまして、非常勤公務員に勤勉手当を出すということになってます。だから、この人事院勧告で、国家公務員は非常勤と正職員の両方とも上がるわけです。ただ、地方公務員の場合には、今、会計年度任用職員に勤勉手当が出てないので、むしろ勤勉手当を上げることで正職員は上がるけれども、会計年度任用職員は据置きということになってしまふので、期末というか、ボーナスがですね。むしろこれは、社会情勢に反することなんじゃないかと思えますけれども、その辺はどういうふうにお考えですか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 議員の御発言の趣旨については理解をいたしますけれども、一方で、国において進められているガイドライン等も参考にしながら、あるいは、鳥取県内の状況等も鑑みながら、本制度については運用させていただいております。その辺りも今後の議論の中では検討してまいるかかと考えておりますが、現時点においては、あくまでもこれまでの慣例どおり、人事院勧告等に準じて進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 国のガイドライン、必ずしも国のガイドラインよりもきっちりと法律にのっとって、社会情勢にのっとってやればいいと思うんですが、普通に期末手当のほう、勤勉手当ではなくて期末手当を上げれば、これは会計年度任用職員も正職員と準ずる扱いをすることで、期末手当については条例にしっかりと定められてますので、こちらを上げれば、別にそんなに難しいことを考えなくても、格差を広げることなく両方、正職員も会計年度職員も両方上げるということが単純にできるような気がするんですが、そうしたらどうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 御承知のとおり、2019年に会計年度任用職員制度が導入されまして、その際に、給与体系について大幅な見直しが行われてきたところでございます。月給法につきましても大幅に見直しがされ、段階的に上がっていくような制度の考え方、概念も取り入れられたわけでございます。この辺りの議員おっしゃいます期末手当、勤勉手当の在り方については、趣旨は理解をいたします。一方で、その辺りを、また、社会情勢が困難だからという理由で、単年度単年度さま変わりするような形でも持続可能とは言えませんし、しっかりとした形では議論を深めていく必要はあろうかと思えますが、現時点では、準じた形で運用させていただきたいと思っておりますので、御理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第4、議案第88号、日南町職員の給与に関する条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第88号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 議案第89号

○議長（山本 芳昭君） タブレット74ページ。

日程第5、議案第89号、日南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） これ、先ほども申し上げましたとおり、人事院勧告が勤勉手当という、勤勉手当を上げるという指定になったので、会計年度任用職員のほうは給与、月給は上がるけれども、ボーナスのほうは上がらないというような状況になっています。これもう思い切って、会計年度任用職員、勤勉手当をつけるという措置をすれば、それで格差がぐんと、ぐんとということもありませんか、格差が少し縮まるので、この機会にそういう措置も検討していただければと思うんですが、検討していただけたか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 議員のおっしゃいます趣旨は理解をいたしますが、現時点では見直しをせず、上程させていただいた内容で制度運用を考えているところでございます。一方で、全く議論しないということではなく、国のほうでこの辺りが議論をされております。実際に調査等も行われております。しっかりとその辺りは確認もしながら、状況を鑑みながら制度運用に努めてまいりたいと考えておりますので、何とぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 国のほうで議論をしてるといいんですけども、県もそうかもしれませんが、町からしっかりと勤勉手当をつける制度にしてほしい、制度にしてほしいって言うか、条例、町が変えればそれで済むんですけども、もし指導があるというんだったらば、そういったことは、町のほうでしっかりと主張されてるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 以前にも会計年度任用職員の継続雇用等についても御意見があったかと思えますし、そういった大きな制度、単年ではなく、複数年というようなところからも勤勉というようなあたりは大いに関わってくる部分もあろうかと思えます。一方では、事務レベルにおいても、鳥取県内、西部町村の担当者でも意見交換する場もごございます。そういったところも参考にしながら、今後も努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） ぜひ意見交換の場でも、あるいは国に意見を言うという意味でも、本当に一日も早く、格差が縮まるような措置を取っていただきたいと思えます。

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第5、議案第89号、日南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第89号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6 議案第90号 から 日程第12 議案第96号

○議長（山本 芳昭君） タブレット79ページから。

日程第6、議案第90号、令和4年度日南町一般会計補正予算（第6号）、日程第7、議案第91号、令和4年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、日程第8、議案第92号、令和4年度日南町介護保険特別会計補正予算（第1号）、日程第9、議案第93号、令和4年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）、日程第10、議案第94号、令和4年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第2号）、日程第11、議案第95号、令和4年度日南町下水道事業会計補正予算（第2号）、日程第12、議案第96号、令和4年度日南町病院事業会計補正予算（第1号）、以上、令和4年度補正予算関係7議案を一括議題として、前回の議事を継続します。

各案に対する質疑は前回行いましたが、ここで質疑漏れがあればこれを許します。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） タブレット162ページの下段です。



外国語教育推進事業で、当初予算が733万9,000円でありますけども、このたびの補正が550万2,000円で、合計、約1,300万円近くの金額になっていますが、この理由は、海外派遣される当該の生徒が増えたということによろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 人数が増えたという部分もありますが、円安及び燃料代ですね、これが非常に高くなっています。その部分が入っておるということで御理解いただければというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 申し遅れました。なお、質疑のときは、議案番号をお示しの上、質疑願います。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 同じく海外派遣の件で質問したいと思います。

全員協議会で聞いておればよかったんですが、派遣生徒、追加5名ということで、トータル20名と、これについては理解できます。この中で、新旧ということで聞いておりました、新応募は8名と12名と聞いておったんですけども、学年ごとの行かれる中学1年から3年、そして高校1年、2年、対象があると思うんですが、学年ごとを何名行かれるのかお聞かせください。

○議長（山本 芳昭君） 三上教育課長。

○教育課長（三上 浩樹君） 今回、海外派遣に応募いただいた生徒ですけれども、高校生、高校2年生が7名です。それから中学校3年生が7名、中学校2年生が2名、中学校1年生が4名の計20名となります。令和元年度の派遣予定の8名につきましては、高校生7名と、現在、中学校2年生が当時小学生でしたが、現在中学校に進学しているという状況でございます。

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとに行います。

日程第6、議案第90号、令和4年度日南町一般会計補正予算の討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 議案第90号、一般会計補正予算について反対の立場から討論を行います。

先ほどお尋ねしました外国語教育推進事業です。高校生がコロナ禍の中で7名も派遣されるということですし、中学生も含めて、全体で20名ということであります。

私は、当初予算の段階から教育の機会均等、教育基本法にうたってある教育の機会均等ということで反対の理由にも上げていましたけれども、やはり、これを催行をされるとなれば、修学旅行という特定の学年を指定して、小学校でも中学校でも、例えば、あえて海外を選ぶとされるならば、国際交流という観点から、やっぱり学校教育の中でし

っかりと取り組んでほしいと。現に、中高校生20名ということなんですけれども、中学生は現在61名ですか、いられますよね。ですから、全ての生徒を対象にするような行事をきっちりとやられるべきだという考えであります。特に、学校の教育現場の中に、選別、特定の人だけしか行えない行事はやめるべきだということを私は申し上げます。だから、あえて海外旅行、旅行というか、海外行事をされるのなら、修学旅行という学校行事の中できちっと位置づけるべきだという意見を申し上げて、反対の討論といたします。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 私は、賛成討論をします。

まず、この日南町の特筆すべき事業、これは、やはり大いに推進するべきであると思います。それで、教育長が夏以降に熟慮され決断された理由、幾つかありました。希望者の数、それから面接時に、この英語力で大丈夫かなと不安になったけども、どうしても行きたいという熱い思いが後押しされたというふうに教育長おっしゃってました。やはり、私もそう思います。現在は、ウェブ会議やオンラインミーティングがあります。しかし、やはり現地で相手の顔を見ながら対面で自分の意思を伝えるということがいかに大事か、そして、なおさらこの高校生や中学生、若い子には旅をさせろということわざもありますし、現地で、自分が例えば欲しいもの、これが食べたいんだよとか、これが買いたいんだとか、そのコミュニケーション、教育長がおっしゃってます非認知能力、このコミュニケーション能力と、さらに協調性、やはりみんなでいきますから、お互いに協調しながら生活もします。これは本当に日南町の特筆すべき事業で、やはりするべきだと思います。以上です。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 議案第90号、令和4年度日南町一般会計補正予算（第6号）に反対の立場から討論をいたします。

この補正予算は、障がい者福祉サービス費の増額、乳幼児接種に係る新型コロナウイルスワクチン接種対策事業、簡易水道の漏水調査の実施に伴う管の修繕費の増額、日南病院のオンライン面会用機器の導入など、多くの重要な事業を含んでいます。この補正予算の大部分の事業に私は賛成しますし、予算が迅速に執行されることを望んでいます。

しかし、外国語教育推進事業、つまり、一部の小・中学生を、今回は高校生も含むようなんですけれども、これをシアトルへ派遣する事業については、少なくとも現状のやり方には賛成できません。私は、何も外国語教育に反対しているわけではありません。未知の国への憧れや好奇心、そして、海外の方と交流し、修得した外国語を実際に使ってみたいとの気持ちは非常に大切なものです。子供たちのこういった気持ちは、義務教育の中でも大切に育んでいっていただきたいと思ひますし、行政としてもこれを支援してい

く必要があると思います。

問題は、この事業に参加できるのが希望者のみで、しかも参加するには、お子さん1人当たり12万円もの自己負担が求められることです。就学援助を受けている世帯でも6万円の自己負担です。この経済的負担を理由に、参加をためらう世帯がないと言い切れるでしょうか。賃金が上がらず、物価高騰だけが進む中、多くの御家庭で家計が厳しくなっています。新型コロナウイルスの行方もまだまだどうなるか分からない状況です。このような状況の中、あえてシアトルへの派遣を再開すべきでしょうか。今実施すべきは、例えば学校給食費の無償化のように、全ての世帯、子供たちが恩恵を受けられ、お子さんや保護者の方たちに安心してもらえる施策ではないでしょうか。今は家計を助ける施策を優先し、シアトルへの派遣については、全ての子供たちが無理なく参加できる事業への変更などをじっくり検討すべきです。

以上で討論を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

7番、古都勝人議員。

○議員（7番 古都 勝人君） 私は、賛成の立場で討論をいたします。

この2年間、コロナの関係で実施できなかったと。その当時、行きたくて立候補して選ばれた方も行っておりません。今回は、そういう方も一緒に行って交流したいというお話であります。今の修学旅行的な発想もあるわけでしょうけれども、以前からこの問題については議論をしてきたところでもあります。行きたくないという自由もあるんじゃないかという議論もあったりして今日まで来ておりますけれども、かつては、企画課が担当しておるときには、国際交流という観点でスコッツバレーに行っておったわけですけども、来てもいただいたわけですけども、今回は、そこから学生まで絞り込んでやっております。もうあと三、四か月で実施されるわけでございますけれども、この問題は時間をかけて、1年間かけて議論をいただいて、方向性を見いだしていただいたらよかろうかと思います。したがって、今回は予算のとおり実施をいただければよろしいかと思います。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第90号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立7名です。起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第91号、令和4年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第91号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第92号、令和4年度日南町介護保険特別会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第92号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第93号、令和4年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第93号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第94号、令和4年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第2号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第94号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第95号、令和4年度日南町下水道事業会計補正予算（第2号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第95号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第96号、令和4年度日南町病院事業会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第96号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13 発議第11号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの議会報告・発議ファイルをお開きください。1ページ。

日程第13、発議第11号、マイナンバーカードの発行による健康保険証の廃止及びオンライン資格確認の医療機関への原則義務化の撤回を求める意見書提出についてを議題とします。

本案につき、提案者からの趣旨説明を求めます。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 意見書ですね。マイナンバーカードの発行による健康保険証の廃止及びオンライン資格確認の医療機関への原則義務化の撤回を求める意見書（案）ということで、意見書の案を読み上げさせていただきます。

マイナンバーカードの発行による健康保険証の廃止及びオンライン資格確認の医療機関への原則義務化の撤回を求める意見書（案）

マイナンバーカードを健康保険証として使うオンライン資格確認システムを2023年3月末までに原則義務化することを政府は医療機関に求めている。さらに10月13日には2024年秋、健康保険証廃止を河野デジタル大臣が表明した。これは実質的なマイナンバーカード取得の義務化といえる。しかし、全国保険医団体連合会が実施した調査によると、健康保険証の廃止に反対する医療機関は73%にのぼり、オンライン資格確認システムを導入した医療機関のうち41%でトラブルが発生している。

現行のマイナンバー法（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等

に関する法律)では、住民の申請にもとづきカードを交付する「任意取得の原則」を定めており、カード取得の義務化は違法の疑いがある。さらに、国民にカードの取得を強制することは憲法違反の恐れがある。

そもそもマイナンバーカードの普及が進まない大きな原因は、国民が政府を信頼していないことである。ひとつのカードにすべて紐づけされ、集積された個人情報と厳格に管理する能力が今の政府にあるとは到底思えない。このような国民の疑念を払拭することなく、やみくもにカード取得を強制することは許されない。

このような状態が一日も早く解消されるよう下記を強く要望する。

記

1. 健康保険証廃止の政府方針を撤回すること。
2. オンライン資格確認システムの医療機関への原則義務化を撤回すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

2022年12月13日

鳥取県日野郡日南町議会

(提出先)

衆議院議長 細田博之様  
参議院議長 尾辻秀久様  
内閣総理大臣 岸田文雄様  
総務大臣 松本剛明様  
厚生労働大臣 加藤勝信様  
デジタル大臣 河野太郎様

.....  
以上です。

○議長(山本 芳昭君) これより本件に対する質疑を許します。

[質疑なし]

○議長(山本 芳昭君) 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第13、発議第11号、マイナンバーカードの発行による健康保険証の廃止及びオンライン資格確認の医療機関への原則義務化の撤回を求める意見書提出についての討論を許します。

まず、本件に対する反対者からの発議を許します。

3番、櫃田洋一議員。

○議員(3番 櫃田 洋一君) 私は、この意見書に対して反対の立場で討論いたします。

まず、このマイナンバーカードですが、2015年10月に施行され、それから、2021年3月から健康保険証として利用開始されました。これは一元管理ではなくて、分散管理という方法を取ってます。ですから、個人情報が必要になった場合は、情報提

供ネットワークシステムを使用して、情報の照会、提供を行う分散管理ということでもあります。それで、デジタル推進してる日本、デジタル田園都市国家構想等々ありますが、世界でもこのマイナンバーカードっていうシステムはあって、デンマークではCPR、それから韓国は住民登録番号を基準にしています。フランスやアメリカもそれぞれやっています。やはりこれは、行政の効率化を図って国民の利便性を高め、公平公正な社会を実現するための社会基盤であります。それで、早く正確な事務処理が可能になります。やはりこれは進めていくべき、推進するべきであると思います。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 次に、本件に対する賛成者からの発言を許します。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 私は、本意見書について賛成の立場から討論を行います。

まず、何よりも、マイナンバーカードは任意の制度であります。要するに、取得されたい方は、日南町もいろいろやっていますけれども、取得されたい方は大いに取得されて結構です。ですから、もし取得したくないという方は、任意ですから取得されなくていいわけです。ですけれども、このたびの健康保険証にひもづけされるということになれば、特に後期高齢者の方なんかは、マイナンバーカードを本当にスムーズに取得できるのかどうなのかという不安も残っています。国保や協会けんぽ、それから、今申し上げました後期高齢者医療保険ですよね。ですから、全ての医療保険者の保険証をひもづけするということについては、私は反対でありますし、特に、オンライン資格確認の医療機関への原則義務化についても、ここに、医療機関のアンケートに示されているように、41%でトラブルも発生しています。ですから、本当にこの2023年秋に保険証を廃止して、マイナンバーカードに統一されることが実現できるのかどうなのかも大きな疑問があります。現在、国全体ではやっと半数を超えた程度の取得率です。年末まで2万円のマイナポイントをつけて、約2兆円近い税金を使って促進を政府はしていますけれども、なかなか政府に対する信頼が希薄な中で、本当に個人情報保護がきちっとできるのかということの不安も含めて、浸透し切れていません。このような中で、取りあえず介護保険制度の中で健康保険証にひもづけするということが自体が無謀であるということも申し上げて、私の賛成意見といたします。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 私は、反対の立場で申し述べさせていただきます。

この原則ということに対して、なかなか難しい言葉でありまして、取りようによって、いろんな形で取れると思います。それと、41%のところ、医療機関のうちでトラブルが発生していると書いてありますが、この41%というのは件数と結びつくわけではないと自分は考えております。1件でも41%の中で含まれるんではないかと思っております。

それと、何よりも自分の母に対しても、このマイナンバーカードを取って、その後活用する上において、やはり利便性がよくなって、年寄りが持つべきカードの数が減った

ということを大変感じております。ただ、義務化した場合には、やはりその義務化をするための手厚い支援というのは、国のほうで体制整備をしていくという問題もあるとは思いますが、今まで任意で、このマイナンバーカードを交付したという任意の制度でありましたが、やはりその任意の段階でいろいろ検証した上で、義務化を原則とした形で進めるといふ発想には間違いはないと思いますので、私はこの発議には反対をいたしません。

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。採決は起立によって行います。

発議第11号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立2名です。起立少数です。よって、本件は、否決されました。

---

#### 日程第14 議員派遣の件

○議長（山本 芳昭君） タブレット3ページ。

日程第14、議員派遣の件を議題とします。

今後予定されています議員派遣の件については、タブレット3ページのとおりです。

お諮りします。議員派遣について御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、3ページのとおり決定しました。

---

#### 日程第15 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（山本 芳昭君） タブレット4ページ。

日程第15、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

委員会の閉会中の継続調査については、申出書記載のとおり、議会運営委員会、総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会、議会広報常任委員会、住宅政策及び中心地域調査特別委員会、以上、それぞれの委員長から次期定例会が招集されるまでの間、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

---

○議長（山本 芳昭君） お諮りします。今期定例会に付議された案件は以上をもって全



て議了しました。これをもって会議を閉じ、今期定例会を閉会としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、令和4年第7回日南町議会定例会の会議を閉じ、閉会とします。

午前9時46分閉会

---

#### 議長挨拶

○議長（山本 芳昭君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

今年も余すところ半月となりました。今期定例会は、6日から本日までの8日間でありました。提案された公の施設に係る指定管理者の指定、条例の一部改正や補正予算関係等重要案件については、慎重に御審議をいただき、全議案議了いたしました。厚くお礼を申し上げます。

一般質問では2日間にわたり、6名の議員が質問をされ、2期目に向けた中村町長の重要施策などについて議論が交わされました。新年度予算に反映していただけるものと思います。

今年を振り返りますと、最も印象に残っておるのは、たったもカードであります。国は、地方創生臨時交付金で経済対策や物価高騰対策を行いました。この交付金を元に町が実施した生活支援のスムーズな支払いに大きな役割を果たしたのがたったもカードです。カードに入ったスペシャルポイントは町内で使用され、大きな経済効果もありますし、イベント参加等によって町から行政ポイントが付与されるなど、多くの可能性を秘めたものだと思います。

昨日、師走恒例となりました今年の漢字が発表されました。既に御存じとは思いますが、「戦」が選ばれました。ロシアによるウクライナ軍事侵攻など、戦いが多い年だったからだと思います。来年こそは戦争が終わって、コロナとの闘いもなくなり、平穏な楽しい年になってほしいと願っております。

これから年末年始を迎え、寒さが一段と厳しくなっております。終息が見えた新型コロナ感染症も、また感染者数が増加傾向にあるようです。今までと同様、感染症対策に十分留意をしていただきますとともに、体調管理に十分注意をされ、健康で明るい新年をお迎えになられますよう御祈念を申し上げます。議員各位、執行部の皆様には、町民の福祉増進のため、ますますの御尽力をお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。御協力ありがとうございました。

---